

お得意様各位

2019年8月吉日

東京都中央区日本橋大伝馬町 16-1  
株式会社 ボンマックス  
代表取締役社長 外 川 雄 一

## 消費税率改定に伴うお知らせ

拝啓 時下益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承の通り、2019年10月1日より我が国の消費税率が現行の8%から10%に改定されることとなりました。つきましては弊社における対応を下記の通りとさせていただきますのでご案内申し上げます。何卒ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### (1) 現行税率 8%の適用

受注時期に拘わらず、2019年9月30日迄に商品が出荷されたものについては現行税率8%を適用させていただきます。

#### (2) 新税率 10%の適用

受注時期に拘わらず、2019年10月1日以降に商品が出荷されたものについては、新税率10%を適用させていただきます。

#### (3) ご返品時の御願ひ及び取扱いについて

- ① ご返品につきましては、ご購入が確認できる伝票に記載の消費税率を適用させていただきますので、必ず弊社発行納品伝票の複写(以下「返品伝票」という)の添付をご励行頂きますようお願い致します。

尚、返品伝票が添付されていない場合には、2019年10月末日迄の着荷分は消費税率8%適用、2019年11月1日以降の着荷分は消費税率10%適用とさせていただきますので予めご了承下さい。

- ② 従いまして、処理の便宜上、返品伝票無き場合のご返品は

2019年9月末日迄にご購入頂いた商品につきましては、2019年10月末日迄に、  
2019年10月以降にご購入頂いた商品につきましては、2019年11月1日以降に、  
それぞれ商品が弊社物流センターに着荷するようご手配方お願い申し上げます。

本件に関してご不明な点が御座いましたら、ご遠慮なく弊社担当者にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

以上